



私の『想い』がかなうまち

めるために攻めるサステナブルなまちを目指して

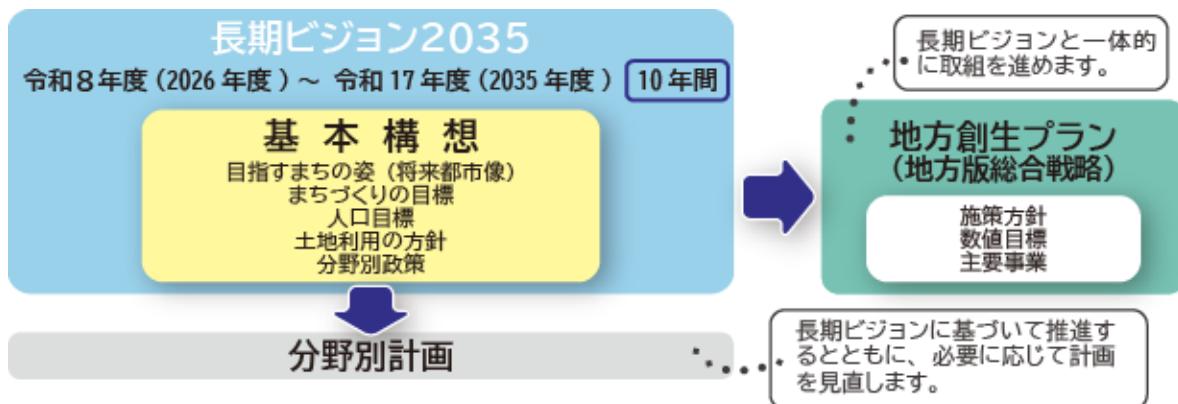
M O R I Y A M A

守山市長期ビジョン 2035

概要説明資料

1. 策定の趣旨と位置づけ

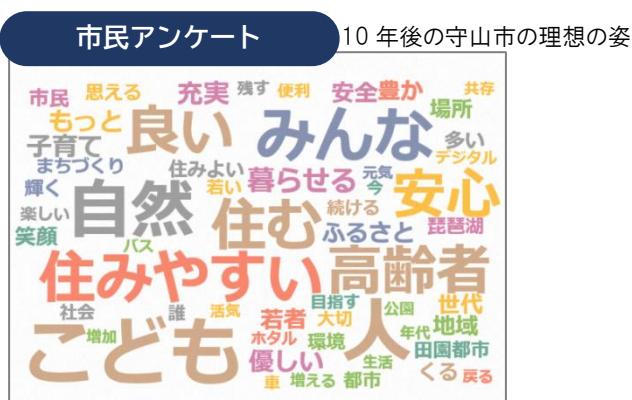
- 長期ビジョンは、市民と行政が課題を共有し、協働でまちづくりを進め、サステナブルなまちづくりを進めるための指針です。社会経済の変化、地域課題の複合化・複雑化、市民一人ひとりのニーズの多様化が進むなか、「SDGs」の次を見据えることや、ウェルビーイング(Well-Being)[※]の視点に着目する必要があります。
 - 本長期ビジョンは、50年後を見据えるなか、10年後に目指すまちの姿を描き、その実現に向けて取り組む分野別政策の大きな方向性を定めています。



2. 長期ビジョンの推進

- 社会経済情勢の変化に迅速に対応するため、時代の変化や市民のニーズ等に応じて検討を加え、計画を効果的かつ着実に推進し、適切に進行管理を行います。また、策定後5年を目安として、分野別政策に紐づけられた分野別計画を通じた進捗評価を行い、総合計画審議会や市議会の意見を踏まえて必要な見直しを行います。

3. 市民が考える「10年後のまち」



市民ワークショップ		守山市の将来の姿
ひと	思いやる心／支え合い／お互い様の気持ち 世代を超えた人のつながり／垣根のないまち／多様性／フラットな人間関係 チャレンジできる／みんなが主役	
くらし	住みやすい／子どもがのびのび育つ 居場所がある／交流の機会がある 凸凹のまま暮らしやすいまち／市民の思いが実現する仕組み	
まち	誰でも／まんべんなく 自由に移動できる／公共交通が便利／気軽に病院にいける Helpが言える環境／相談できる／安心安全 働く場や多様な働き方がある／にぎわいがある	
環境	自然を守る／原風景を守る／命を守る／次世代に継承 人と人を繋ぐ／産業と繋げる／地産地消 ふれあい／体験／経験	
全体	都会と田舎のバランス／バランスの良いまち／故郷／誇り／守山愛 攻山・守山（守るために攻める）／役割分担／深化し続ける 共創／みんなでつくる／持続可能／SDGs／やめる勇気／生産性向上 PDCA／ゴール見えやすく／政策の振り返り／市民がチェックする仕組み	

4. 2035年に向けたまちづくりの姿勢

- 守山市では増加し続けてきた人口の伸びが鈍化し、将来的な人口減少は避けられません。人口減少は、担い手不足を招き、日常生活や地域社会の維持が困難になる可能性があります。急速に変化する社会情勢や複合化・複雑化したまちづくりの課題に対応するには、既成概念にとらわれず、柔軟な対応が求められます。
 - 一方で、守山市は、他の地域と比較して人口が維持され高齢化も緩やかで、各ゾーンで新たなまちづくりが進むなど、高い都市のポテンシャルを維持しています。今後 10 年間は、時代の転換点を迎えていくという認識のもと、強みを活かしながら、将来を見据えたサステナブルなまちづくりを進めることができます。

今が時代の転換点であることを認識し、サステナブルなまちづくりを進める

※ウェルビーイング（Well-Being）とは、世界保健機関（WHO）の憲章で提唱された広い意味での健康を示す言葉で、「人々が肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」を指します。

5. わたしたちが目指すまちの姿

- 市民憲章に謳われた「のどかな田園都市」と、これを発展させ市制施行50周年時に提言された、自然環境と活気ある都市環境がバランス良く調和し、市民の心身が豊かなまちをあらわす「豊かな田園都市」をベースに、第5次守山市総合計画では、市民一人ひとりが安らぎ落ち着ける居場所としての「ふるさと守山」を目標に掲げ、その実現に向けてまちづくりに取り組んできました。
- 「豊かな田園都市」という考え方とは、人々の心身や社会的な「豊かさ」を大切にするウェルビーイング(Well-Being)という考え方を包含するものと考えています。
- これらの考えを受け継ぎ、また守山市を取り巻く社会環境の変化に対応していくため、市民と共に目指す市の10年後のありたい姿を設定します。

守山市民憲章（普遍）

豊かな田園都市（50年先の目指すまちの姿）

【将来都市像】（10年後の目指すまちの姿）

私の『想い』がかなうまち ～守るために攻める サステナブルなまちを目指して～

守山の豊かな自然、快適で便利な暮らし、人のつながりなどに惹かれて私たちはこのまちに暮らしています。「ふるさと守山」をこれからも大切に守り、次の世代へつないでいかなければなりません。

近年の地域活動の担い手不足、人口増加の鈍化等、大きく変化していく社会環境に柔軟に対応しつつ、「ふるさと守山」を守るためにには、今が時代の転換点と捉えて、変化を恐れず攻める姿勢で挑戦することが必要です。

まちをつくる主人公は人です。

一人ひとりが夢やかなえたい想いを持つことができるような、また、その実現に向けて挑戦をみんなで認め、支え合うことのできるようなまちづくりに取り組み、まちの魅力をさらに高めることで、「守山に住んでいて良かった」、「また守山に戻ってきたい」と実感できるサステナブルなまちを目指します。

【まちづくりの目標】

ひと

くらし

まち

守山らしさ

【分野別政策】

1 つながり

2 教育学習・子育て

3 文化・スポーツ

4 健康・福祉・医療

5 豊かな暮らしと働き

6 安全・安心

7 環境

8 行財政運営

6. まちづくりの目標

ひと

- 多様性を認め合い、一人ひとりの個性や能力を活かす場所がある。
- 地域の人材、場所がハブとなり、ひとや情報がつながっている。
- 市民一人ひとりのやってみようが実現できる。
- 誰もが文化・芸術、スポーツに親しみ、心豊かに輝くことができる。
- 誰もが緩やかにつながり、互いに支え合っている。
- ふるさとを愛する市民が育っている。

くらし

- 子どもを生み育て、働きやすい環境が整っている。
- 誰もが健やかで心豊かに自分らしく暮らすことができる。
- 子どもから高齢者までそれぞれの居場所・活躍の場がある。
- 本人の意欲と能力に応じ、働くことができる多様な仕事や働き方がある。
- 誰もが安心して学ぶことのできる多様な学習環境が整っている。
- 地域全体で支えながら、誰もが安心して移動できる地域交通がある。
- DXや新たな技術の活用により、便利で快適に暮らすことができる。

まち

- 災害に強く、安全・安心に暮らすことができる社会インフラが整備されている。
- 景観と自然が調和し、地域ごとの個性が感じられまちとなっている。
- 資源が循環するサステナブルなまちとなっている。
- 地域で働くことができる魅力的な仕事がある。
- 起業を目指す若者などのチャレンジを応援するまちとなっている。
- まちの魅力・強みを活かし、交流人口、関係人口が増えている。

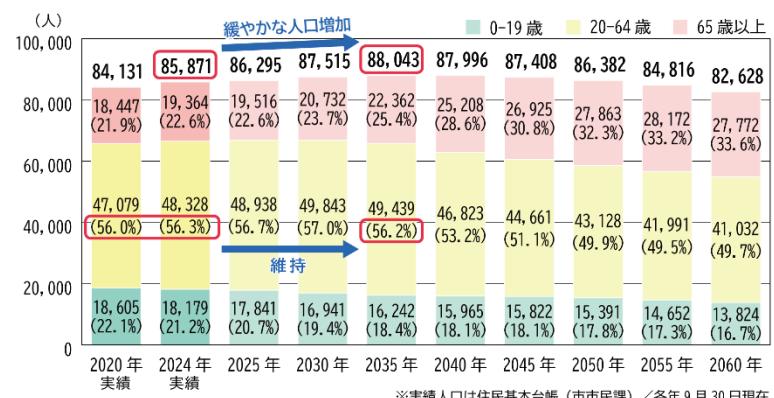
守山らしさ

- 環境学習都市宣言が具現化されている。
- ホタルなどの豊かな自然環境や歴史・文化が保全・継承されている。
- 琵琶湖や野洲川等の豊かな自然環境に触れ、様々な体験ができる。
- 様々な世代の担い手による活発な自治会活動が継続され、地域力が高まっている。
- 青少年赤十字の精神「気づき・考え・実行する」が実践されている。

7. 人口目標

令和 17 年（2035 年）の目標人口 **88,000 人**

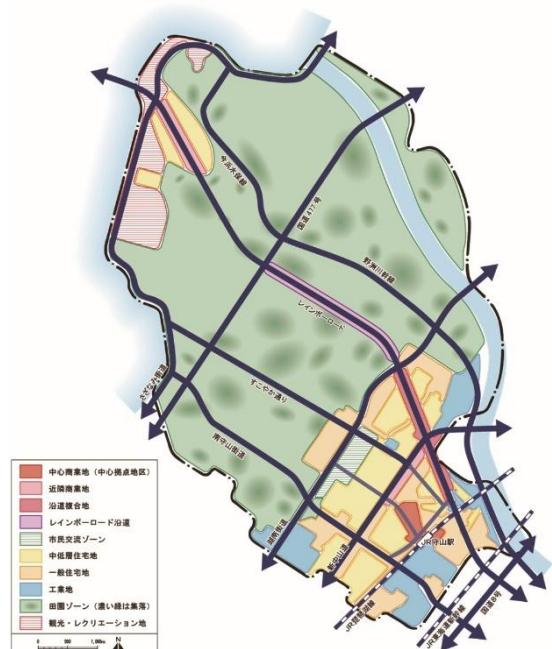
- 将来にわたって守山市全体の活性化や集落の維持を図るために、緩やかな人口増加を継続していくことが必要です。そのため、令和 17 年（2035 年）の目標人口を 88,000 人と設定します。また、地域経済の安定と持続的な社会サービスの提供を実現するために、現在の人口年齢バランス（20～64 歳：56%）を維持し、人口構造のバランスを確保していくことを目指します。



- 目標人口の達成のために、子どもを生み育てやすい環境整備や住宅需要を踏まえた都市計画などの制度改正等、様々な施策に取り組みます。

8. 土地利用の方針

- 守山市民憲章に掲げる「美しい水と緑のあふれる秩序のあるまち」を実現すべく、50 年先の『豊かな田園都市』を目指し、市域全域で良質な景観誘導を図りつつ、駅周辺地域や湖岸地域等において、都市機能を有する施設の誘導や整備を促進するとともに、多様な交流を促進します。また、地域特性に応じて、うるおいがあり秩序のある土地利用を進めます。



9. 分野別政策

分野	分野別政策	内 容
I つながり	01 人権をおもんじ、信頼し合える 風土づくり 人権・同和・平和、男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権を尊重し、信頼し合える風土づくりや「のどかな田園都市守山」平和都市宣言の実現を目指します。 ● すべての市民が個性と能力を発揮し、いきいきと暮らすことができる社会の実現を目指します。 ● 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスを推進し、性別に問わらず個性や能力を発揮できるまちづくりを進めます。
	02 市民の多彩な活動の環境づくり、 市民参加と協働のまちづくり 市民参加・まちづくり・コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動の担い手不足を受け、自治会等のコミュニティ活動支援の充実を図ります。 ● ボランティアやNPO等の育成を行い、人や情報がつながることで、市民相互の連携によるまちづくりを進めます。
	03 多文化共生のまちづくり 多文化共生・国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流を推進し、市民の国際理解の向上に取り組みます。 ● 外国人の自立と日本人との相互理解を促進し、多文化共生社会の実現を目指します。
II 教育・学習・子育て	04 未来を担う人づくり 学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと守山に誇りを持ち、主体的に挑戦できる子どもを育成するため、子どもの可能性を伸ばす教育を進めます。 ● 様々な知識や技能を習得し、仲間とのふれあいを通して、社会性を身に付け、豊かな情操を育む魅力ある学校づくりを進めます。 ● 教職員自身が成長しているという実感を持ちながら、仕事のやりがいを見いだせるような職場環境づくりに取り組むとともに、問題や課題への組織的な対応や職員同士が助け合える関係づくりを通して、教職員のワーク・ライフ・バランスの確保を図ります。 ● 子どもが安心して過ごせるように、見守り、支えられる環境づくりを進めます。 ● 衛生管理を徹底した学校給食の提供に努めるとともに、地産地消等を通じて、食育を推進します。 ● 学校施設の長寿命化改修や小中学校プールの集約化等により、安全・安心に学べる環境づくりに取り組みます。
	05 生涯学習環境の充実 社会教育・青少年育成	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての市民が、広く学び合うことのできる環境づくりを進めます。 ● 家庭や地域の教育力を高め、家庭・学校・地域の連携で、子どもが社会で生きる力と創造力を身に付け、自立できる環境づくりを進めるとともに、子どもの多様な居場所づくりに取り組みます。 ● 青少年赤十字の精神に基づいた共助・互助のまちづくりを推進します。 ● 「読書日本一のまちづくり」の実現に向けて取り組みます。
	06 安心して子どもを生み育て やすい環境づくり 就学前教育・児童福祉、母子・ 父子福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの健やかな成長を育む環境づくり、保育サービスや子育て親子の居場所となる支援施設の充実、関係機関の連携による妊娠前からの切れ目のない支援を充実し、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりや子どもの多様な居場所づくりに取り組みます。
III 文化・スポーツ	07 「誰もが」「どこでも」「いつまでも」スポーツできる環境づくり スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「誰もが」「どこでも」「いつまでも」スポーツや運動に親しめる『健康元気なまち』を目指し、ライフステージに応じたスポーツの推進や場の確保に取り組みます。 ● スポーツ推進人材の育成、情報提供・発信の充実を図るとともに、関係団体と連携し、スポーツによるまちの活性化に取り組みます。
	08 市民の豊かな芸術活動を育む 環境づくり 文化・芸術	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が気軽に文化・芸術に親しめる環境を整え、市民の文化・芸術活動を支援し、まちの魅力を発信できる人づくりと仕組みづくりを推進します。 ● 市民ホールの大規模改修により、文化振興の拠点としてだけでなく、創造活動発信の場、日常的な交流の場となる施設を目指します。
	09 文化を伝え、育む風土づくり 文化財	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財を市民の共有財産として将来に引き継ぐため、多様な主体が協働し、一体的、総合的な保存と活用に取り組みます。 ● 文化財を生きた教材として活用し、子どもが地域の歴史・文化に触れる機会を提供し、ふるさとへの愛着や豊かな人間性、生きる力を育みます。

分野	分野別政策	内 容
IV 健康・福祉・医療	10 支え合い、協力し合うまちづくり 地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が安心して地域で生活できるよう、福祉・保健・医療機関等の連携体制の充実を図ります。 ● 家庭や隣近所での支え合いやボランティア、N P O等との連携により、「地域ぐるみの連携」の強化に取り組みます。 ● 関係機関と連携し、アウトリーチ等により、本人や家族の状況に合わせたひきこもり支援を行います。
	11 障害者が地域の中で自立して生活できるまちづくり 障害者(児)福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者が自立した日常生活を送り、能力を十分発揮できるような支援体制の充実や、障害児の就学前対応や教育内容の充実を図り、地域社会の中で見守る環境づくりを進めます。 ● 利用者の自己選択や利用者の立場を重視し、安心して利用できるサービスの量と質の確保を図ります。
	12 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり 高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が生涯にわたり、いきいきと暮らしていけるよう、日常生活支援や医療・介護・福祉サービスの充実、介護予防の推進とその基盤整備を進めます。 ● 高齢者が生きがいを持ち、自分らしく生きていける地域社会づくりの支援に努めます。
	13 生涯を通した健康づくり 健康づくり・保健予防	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージ・ライフコースに応じ、生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。
	14 医療体制の充実 医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、関係機関との連携により質の高い医療の充実を図ります。 ● 多様化・高度化する医療ニーズに対応できるよう、広域的な連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。
	15 社会保障の充実 保険・年金、生活困窮者対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが安心して生活できるよう、年金・保険・医療制度等の社会保障制度の周知と適正運営に取り組みます。 ● 生活困窮者対策等として、必要な人への生活保障と自立支援を行います。
V 暮らしこと働き	16 地域の特色を活かした魅力ある農水産業の振興 農水産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 優良農地の保全と農村環境の維持に努め、生産性の高い農業経営を進めるための農地の集約化や担い手の育成、気候変動への対応や生産性向上に向けた栽培技術の普及促進等の農業経営の基盤強化に取り組みます。 ● 漁場環境の再生や琵琶湖の保全に向けた市民意識の醸成、6次産業化の促進による農水産物の価値の向上や、地産地消に取り組みます。
	17 にぎわいと活力をつくる商業・工業の振興 商工業	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域に雇用や活力を創出する産業振興の推進や良好な産業用地の確保、企業と連携したまちづくりに取り組みます。 ● 商工業の振興や環境に配慮した企業誘致の推進を図り、企業や地域と連携したまちづくりに取り組みます。 ● 中小企業支援や事業継承および担い手の育成支援により、活気ある商店街・商業地づくりを進めます。 ● 「起業家の集まるまち守山」の実現に向け、起業・創業支援やスタートアップ企業との連携により、地域産業振興や市民サービスの向上を図ります。
	18 地域資源を活かした観光の振興 観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 琵琶湖、野洲川、田園風景等の豊かな自然環境や歴史資源を活かした観光振興を図ります。 ● 商業・文化・スポーツ施設等とのネットワーク化や、観光情報発信、広域的観光事業の推進により、交流人口、関係人口の増加や地域経済の活性化を図ります。
	19 地域で安心して働くための環境づくり 勤労者福祉・就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心して働くことができる環境整備や福利厚生の充実を事業者に求めるとともに就労者のスキルアップを支援します。 ● 就労を希望する市民に就労情報を提供し、支援相談体制の充実や就労体験の促進等により、自分の意欲や能力に応じた職業に就くことができるよう支援します。
	20 誰もが安心して移動できる手段の確保 地域交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の地域公共交通や地域における移動支援等、あらゆる手段を組み合わせるなかで、誰もが安心して移動できるサステナブルな地域公共交通のあり方を検討し、取り組みます。

分野	分野別政策	内 容
VI 安全・安心	21 災害に強く、安全で住みよいまちづくり 危機管理、防災・消防・救急、交通安全・防犯、消費生活	<ul style="list-style-type: none"> 過去の災害で顕在化した課題を踏まえ、南海トラフ地震や豪雨・台風の強大化に備えるため、計画やマニュアル等を見直し、民間事業者や地域との連携で、地域防災力の向上を進めます。 消防・救急体制や交通安全対策、防犯体制の強化を図り、安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。
	22 快適な都市基盤の整備 都市計画、都市景観、住宅・宅地、道路、河川、上下水道	<ul style="list-style-type: none"> 快適で秩序ある都市環境を目指し、計画的な市街地整備、住環境整備、道路整備などを推進するとともに、緩やかな人口増加を継続するため、都市計画制度の見直しや年々増加する空き家の利活用の促進や相談体制の充実を図ります。 自然景観や生態系に配慮した河川整備、局地的な降雨に対応した排水路の整備を推進するとともに、更新時期を迎えてる道路・橋梁・上下水道等インフラの老朽化対策に取り組みます。 JR守山駅周辺や湖岸エリア等における官民連携による地域の活性化や交通渋滞緩和対策に取り組みます。
VII 環境	23 豊かな水環境と憩いの空間づくり 公園、緑化、水辺環境	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康づくりや憩いの場として、公園や緑地の保全を推進し、市民、市民公益活動団体、事業者、行政が協働して維持管理に取り組みます。 水辺環境の保全と創出による水とみどりのネットワークの形成や、国、県、地域や企業と連携した農業用水や環境用水の確保に努めます。 公共施設の緑化推進や民有地や民間施設の緑化を支援します。
	24 脱炭素社会と循環型社会の構築 地球環境保全、廃棄物対策・リサイクル、公害防止	<ul style="list-style-type: none"> 令和32年（2050年）の脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化、効率的なエネルギー利用の促進により、「市民力、地域力、協働の輪」を活かした環境意識の向上を図ります。 循環型社会の構築に向けて、市民、事業者、行政が協働し、ごみの減量化や再資源化、廃棄物の適正処理、公害防止などに取り組み、サステナブルなまちづくりを進めます。
	25 自然と調和したまちづくり 生活環境、自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習都市宣言の具現化に向け、市民、事業者、行政が協働し、自然環境を守り育て活用する事業に取り組むとともに、自然と共生しながら自然景観と生物多様性の保全を図ります。 豊かな自然環境に触れ体験する環境学習や地域環境の美化を積極的に推進するとともに、ほたるの森資料館等の建て替え等を通じて、市民の環境保護意識の高揚と環境活動に参加する関係人口の増加を図ります。
VIII 行財政運営	26 効果的・効率的な行財政運営 健全財政・行政運営、広報・広聴・情報公開、政策形成・広域行政・地方創生	<ul style="list-style-type: none"> 「守山に住んでいて良かった」と実感できるサステナブルなまちづくりを進めるため、市民の安全・安心を支える施策や将来を見据えたプロジェクトを推進し、健全な行財政運営に取り組みます。 緩やかな人口増加を目指し、守山市の魅力を活かした地方創生を進めます。 柔軟な働き方やDXの推進等により、すべての職員が働きやすい職場環境の構築に取り組むとともに、職場内外での研修機会や自己啓発を推進する仕組みを積極的に提供し、職員一人ひとりが主体的にキャリア形成を行い、働きがいのある職場の実現に取り組みます。 市民と共にまちづくりを進めるため、必要な情報を多様な媒体で提供し、関心を持ってもらえる広報・広聴活動を進めます。
	27 DXの推進 情報通信	<ul style="list-style-type: none"> 防災や福祉など各般の行政分野において、地域課題の解決や地域活性化の手段として、AIなどICT（情報通信技術）を活用することにより、効果的・効率的な行財政運営を推進します。 「すべての手続きがスマホで完結」を目指し、多様なデバイスによる行政手続きのオンライン化を推進するとともに、市民誰もが実感できるDXを推進します。



守山市長期ビジョン 2035 概要説明資料

発行年月：令和7年(2025年)12月

発行者：守山市

〒524-8585

滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

TEL:077-582-1162 FAX:077-582-0539

総合政策部 企画政策課